

料金表(施設入所サービス)

(令和6年4月版)

【介護保険給付サービス】

◇ 介護報酬基本サービス	多床室				従来型個室			
	単位数	自己負担額			単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1(基本サービス費)※	793	966円	1,931円	2,897円	717	873円	1,624円	2,618円
要介護2(基本サービス費)※	843	1,027円	2,053円	3,079円	763	930円	1,728円	2,788円
要介護3(基本サービス費)※	908	1,106円	2,211円	3,316円	828	1,008円	1,874円	3,022円
要介護4(基本サービス費)※	961	1,170円	2,339円	3,509円	883	1,076円	2,000円	3,227円
要介護5(基本サービス費)※	1,012	1,232円	2,463円	3,695円	932	1,136円	2,111円	3,406円

◇ 加算サービス費

	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	算定要件
夜勤職員配置加算※	24	30円/日	60円/日	90円/日	夜勤職員を基準以上に配置
サービス提供体制強化加(Ⅰ)※	22	27円/日	54円/日	81円/日	介護福祉士の割合が80%以上の体制
協力医療機関連携加算※	100	122円/月	244円/月	366円/月	50単位/月(令和7年度～)
リハマネ計画書情報加算(Ⅱ)※	33	41円/月	81円/月	122円/月	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)※	40	50円/月	99円/月	148円/月	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10	12円/月	24円/月	36円/月	
初期加算(Ⅰ)	60	73円/日	146円/日	218円/日	入所日から30日以内の期間
初期加算(Ⅱ)	30	37円/日	73円/日	109円/日	
安全対策体制加算	20	25円/日	49円/日	74円/日	入所時1回
短期集中リハ加算(Ⅰ)	258	314円/日	628円/日	942円/日	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なう場合(週3日)
認知症短期集中リハ加算(Ⅰ)	240	292円/日	583円/日	875円/日	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	4円/日	7円/日	10円/日	認知症老人判定基準Ⅲa以上
認知症ケア加算	76	93円/日	186円/日	279円/日	認知症専門棟に入所された場合
若年性認知症受入加算	120	148円/日	295円/日	442円/日	64歳以下の認知症の方を受入れた場合
外泊時費用	362	441円/日	882円/日	1,323円/日	居室における外泊を認めた場合
外泊時在宅サービス利用費用	800	974円/日	1,948円/日	2,922円/日	
退所時栄養情報連携加算	70	86円/回	171円/回	257円/回	
再入所時栄養連携加算	200	244円/日	487円/日	731円/日	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)2	450	548円/日	1,096円/日	1,644円/日	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)2	480	585円/日	1,169円/日	1,753円/日	
試行的退所時指導加算	400	487円/日	974円/日	1,461円/日	
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500	610円/日	1,220円/日	1,830円/日	居室へ退所した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250	305円/日	609円/日	913円/日	医療機関へ退所した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	600	731円/日	1,461円/日	2,192円/日	
入退所前連携加算(Ⅱ)	400	487円/日	974円/日	1,461円/日	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239	291円/日	581円/日	872円/日	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	134円/日	267円/日	401円/日	
療養食加算	6	7円/回	13円/回	20円/回	
新興感染症等施設療養費	240	292円/日	583円/日	875円/日	指定されている感染症はなし
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	4円/月	7円/月	10円/月	
排せつ支援加算(Ⅰ)	10	12円/月	24円/月	36円/月	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240	292円/回	583円/回	875円/回	
ターミナルケア加算	72	89円/月	178円/月	266円/月	(4)死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算11	160	195円/月	389円/月	583円/月	(1)死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算21	910	1,108円/月	2,215円/月	3,323円/月	(2)死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算31	1,900	2,314円/月	4,627円/月	6,940円/月	(3)死亡日

◎ 介護保険適用料金には処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の 39/1000)、特定処遇加算Ⅰ(所定単位数の 21/1000)、ベースアップ等支援加算(所定単位数の 8/1000)が含まれています。

【介護保険適用外費用】

	多床室	従来型個室	
食費※	1,856円/日	1,856円/日	
おやつ代※注1	110円/日	110円/日	
居住費※	377円/日	1,668円/日	注1 おやつは、利用者の希望により提供いたします。 注2 日用消耗品費とは、シャンプー、バスタオルやおしぼり等の費用であり、施設で用意するものを利用者の希望によりご利用いただく場合に必要 注3 教養娯楽費とは、定例行事以外に利用者の希望により
特別室(北側)※		1,426円/日	
特別室(南側)※		1,949円/日	
日用消耗品費	実費注2		
教養娯楽費	実費注3		
衣類セット	303円/日		リース服基本セット 単品の取り扱いもあります(外部委託)
洗濯サービス	2,500円/回		業者洗濯を希望した場合(外部委託)
理美容代(カット)	2,250円/回		パーマ・カラーは別料金で承ります(外部委託)

料金表(施設入所サービス)

(令和6年4月版)

1月(30日)あたりの基本料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用	101,158 円	102,984 円	105,358 円	107,293 円	109,157 円
	個室利用(北側)	179,893 円	181,573 円	183,946 円	185,955 円	187,745 円
	(南側)	195,583 円	197,263 円	199,636 円	201,645 円	203,435 円
2割負担	多床室利用	132,025 円	135,678 円	140,426 円	144,296 円	148,024 円
	個室利用(北側)	207,986 円	211,346 円	216,092 円	220,110 円	223,690 円
	(南側)	223,676 円	227,036 円	231,782 円	235,800 円	239,380 円
3割負担	多床室利用	162,892 円	168,371 円	175,494 円	181,299 円	186,890 円
	個室利用(北側)	236,078 円	241,118 円	248,238 円	254,264 円	259,634 円
	(南側)	251,768 円	256,808 円	263,928 円	269,954 円	275,324 円

※ 印の項目の合計です。この合計に個別の加算や希望する保険適用外サービスの料金が必要となります。また、表示金額は所定単位数を1日当たりの金額に換算したもので実際の請求では利用単位の総数を金額に換算するため僅かですが誤差が生じます。

■ 算定要件

協力医療機関連携加算	入所者等の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している
初期加算(Ⅰ)	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、介護老人保健施設に入所した者
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	協力医療機関等と一般的な感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時等に連携し適切に対応している
外泊時在宅サービス利用費用	居宅における外泊を認め施設が在宅サービスを提供した場合
入所前後訪問指導加算	退所後生活する居宅に訪問し、サービス計画を策定及び診療方針の決定を行った場合
試行的退所時指導加算	退所が見込まれており入所期間が1月を超える入所者に対して、試行的に退所させる場合において、入所者およびご家族等に対して療養上の指導を行った場合
退所時栄養情報連携加算	栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供した場合
退所時情報提供加算	入所期間が1月を超える入所者に対して、退所する際に、主治医や移る先の施設などに、入所者の診断状況などを文書化した紹介や、情報提供を行った場合
入所前連携加算	入所期間が1カ月を超える入所者が退所し、その居宅において居宅サービス又は地域密着型サービスを利用する場合に居宅介護支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合
訪問看護指示加算	退所時に、医師が、診療に基づき、訪問看護、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の利用が必要であると認め、訪問看護ステーション等に対して、指示書を交付した場合
低栄養リスク改善加算	低栄養「高」の入所者に対して栄養状態・嗜好踏まえ食事・栄養調整等行なった場合
療養食加算	入所している疾病患者においては、疾病治療の観点から通常の食事よりも管理栄養士が管理する療養食の提供が必要となった場合
緊急時治療管理	施設内での緊急時対応(投薬・検査・注射・処置等)した場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合
褥瘡マネジメント加算	入所者の褥瘡発生を予防するために、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合
排せつ支援加算	認定調査の「排尿」または「排便」が「一部介助」また「全介助」の場合に算定原因と分析しながら支援計画の作成及びその支援を行なった場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整し、服薬情報をLIFEに提出した場合
ターミナルケア加算	主治医との連携の下に、ターミナルケアに係る計画、支援体制について利用者とその家族に説明し、同意を得てターミナルケアを行なう場合

■ 限度額認定制度

介護保険の負担限度額認定制度とは、要件を満たせば、介護保険施設を利用する際に支払う食費と住居費、軽減できる制度です。軽減が受けられる要件は、所得と預貯金等によります。詳しくはお住いの市町村へお尋ねください。

負担段階	所得の基準	預貯金額の基準
第 1 段 階	・世帯の全員が住民税非課税 ・生活保護受給者または高齢福祉年金受給者	
第 2 段 階	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 年間80万円以下の方	単身650万円 夫婦1650万円
第 3 段 階 ①	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 年間80万円超120万円以下の方	単身550万円 夫婦1550万円
第 3 段 階 ②	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 120万円超の方	単身500万円 夫婦1500万円

(4)利用者段階別負担額

利用者負担段階	食費	居住費	
		多床室	従来型個室
第 1 段 階	300 円/日	0 円/日	490 円/日
第 2 段 階	390 円/日	370 円/日	490 円/日
第 3 段 階 ①	650 円/日	370 円/日	1,310 円/日
第 3 段 階 ②	1,360 円/日	370 円/日	1,310 円/日